

### 翻訳の〈前提/結果〉としての「多文化性」 に関する考察：〈個々の/総体としての〉 〈テキスト/文化〉が〈依拠する/作り出す〉 〈独自性/普遍性〉

Kumata, Yoshinori / 熊田, 泰章

---

(出版者 / Publisher)

法政大学国際文化学部

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

異文化. 論文編 / 異文化. 論文編

(巻 / Volume)

13

(開始ページ / Start Page)

93

(終了ページ / End Page)

106

(発行年 / Year)

2012-04

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00007850>

# 翻訳の〈前提／結果〉としての 「多文化性」に関する考察

——〈個々の／総体としての〉〈テキスト／文化〉が  
〈依拠する／作り出す〉〈独自性／普遍性〉——

## Analysis on Multiculturality as Premise/Consequence of Translation

法政大学国際文化学部教授

熊田泰章

KUMATA Yoshinori

### 1 序

この小論は、表象行為を成り立たせる複数の行為の行為者としての複数の主体と客体における「それ自体であること」についての考察に基づき、表象行為が一つの文化に封鎖されて存在するものではなく、〈多文化性〉の連鎖の中で行為の意味を持つことを述べると共に、〈多文化性〉が〈翻訳〉を可能とする前提であると同時に、翻訳の連続性の結果として構築され更新されることについて論証することを目的として書かれる。

その考察を、「肖像画」は芸術表象として文化横断的・縦断的に普遍的である、と言い切ることは可能であるかと問うことから始めることにしよう。

肖像画が、15世紀のイタリアとフランドルを起源とするヨーロッパ絵画の一つのジャンルとして描かれる人物表象を指すものであると限定しておくならば、文化横断的・縦断的なその限定の範囲において肖像画は普遍的である。すなわち、この限定の範囲においては、通時的

かつ共時的に肖像画はそれとして流通しているのであるから。その場合、肖像画は普遍的芸術表象であり、芸術としてあまねく認容される一方で、肖像画というジャンルの中における個々の作品の独自性が追求されることになるのであり、普遍的であるがゆえに個々の独自性がその普遍性の中で多くの作品として競われることになる。したがって、この限定の範囲において、個々の肖像画作品は、普遍性と独自性を備えているのである。あるいは、それらの独自性は普遍性と両立できないほどに独自のであることができないのであり、普遍性は、個々の独自性の競い合いを封殺するほど厳格に規範的であってはならないのである。つまり、独自性と普遍性は、作品から離れて言うのであれば、相互否定的に作用する背反原理であるのだが、作品に即して考えると、一つの作品の中において、その作品を成立させる必要要件として併存するものである。しかしながら、上述の分析を述べ直せば、独自性は、普遍性に依存していると言える。というのは、ある一つの作品において、肖像画としての普遍性が機能していることによって、その作品が芸術表象であることの存在保証はすでに確保されているのであって、だからこそ、繰り返して記せば、肖像画を15世紀のイタリアとフランドルを起源とするヨーロッパ絵画の一つのジャンルとして描かれる人物表象を指すものであるとして文化横断性・縦断性を限定するならば、その限定の範囲において普遍性が働く限り、人物表象が芸術であることをその一つの作品が証明することを免除されているのであり、普遍性の中での独自性をその一つの作品は獲得することができるのである。また他方、普遍性のみが作品の必要要件であって独自性が普遍性を浸食するとみなされるのならば、人物表象を、表象される人物と表象する人物と受容する人物とに関係付けることが抑圧され、ここで限定している肖像画はその目的性とジャンル性を失うのであり、独自性こそが肖像画による個々の人物表象を作り出していく欲望の源なのである<sup>(注1)</sup>。

また、独自性に関して、そして限定された範囲における普遍性に関して、以下のことを述べることも、この小論の序において必要であろう。

それは、人物表象に関連し、そもそも人物表象の前提である自己の形成と存立を考える際に、複製化された自己について考察することである。

「絶対的自己があり、それはオリジナルである」ということは、本来、ありえない。なぜならば、間主観的に成立するのが自己存在の原理であるのだから。己の自己は、他者によって措定されて、他者の中において認識されるのであり、己も、対峙する他者の自己を措定して己の中において認識し、この己と他者は、互いの自己を措定して自分の中に認識することを始まりとして、お互いの関係行為を取り結び、その関係行為の中で、行為の結果として形をなしてくる己の自己を認識するのである。すなわち、この過程の最初に起こる行為であるところの、己の自己が他者によって措定されるという段階での自己とは、仮のものでしかないものであり、その仮の自己を他者が措定することで始まるこの過程では、最後に、行為の結果として、自分自身の自己が形作られるのであるから、最初の措定の元になる原初の自己は決して確たるオリジナルなのではない。

言語による意味生成と意味交換において、言語はオリジナルではない。言語は常に複製としてしか存在しないのであり、言語による思考行為と言語による言表行為は複製によって行う行為である。意味のオリジナリティは、手段のオリジナリティに依拠して成立するのではなく、手段が複製であっても、思考と言表の行為の結果として、複製であるところの言語において間言語的に成立するのである。

自己も、意味も、手段のオリジナリティに依拠して、自体のオリジナリティがアプリアリに存立しているのではなく、手段が複製によるものであって、自体が成立していく過程と結果がオリジナリティを作り出しているのである。

言語の意味作用による思考行為と意味伝達行為と同様に、視覚による認識作用においても、対象を特定の何かとして認識することは、その対象に関する視覚知覚を獲得することそのものが、対象それ自体ではない複製の取り込みなのであり、また、複製された視覚知覚の情報の既存のアパルトとの対照によって、新たな取り込みは関係付けられていく。ここでも、手段は、複製の使用によるのであり、オリジナリティは、先行して存立しているのではなく、複製過程の中で結果として成立するのである<sup>(注2)</sup>。

個人の、また集団のアイデンティティは、前述の過程によって成立した上で、さらに以下の特性を持つ<sup>(注3)</sup>。

- ① 対自的には、すなわち自己から自己への自己認識成立とその確認において、内在的に存在するものであるが、外在化することは必ずしも必要ではなく、外在化の要／不要は自由判断要件である。
- ② 一方、対他的には、すなわち自己から他者への人物同定遂行上は、その人物同定遂行の行為者である自己の内部的確認が成立することであるが、その確認が対象の他者とそれ以外の他者と同意共有されるかどうかは、必ずしも必要ではなく、また、自己から他者への人物同定が外在的事象に依存するかどうかも不可欠要素ではない。
- ③ しかしながら、個人／集団アイデンティティは、それとしては不可知であり、であるが、それを構成する要素が可知であり、また可知である要素は、その一つ一つは自由判断要件であるが、そのどれかが機能していることは強制的である。

これらのことを例に即して言うならば、その着用の是非を巡って議論の起きたイスラム女性の被るスカーフは、①においてはまさに自由判断要件であって、それなしの場合にも他の要件によってイスラムとしてのアイデンティティは成立しうるのであり、ただし、着用するこ

とが常在的に意識化するための装置として機能することにより、自由判断要件としてではなく、強制要件として働くに至ることもまたありうる。だが、②においては、ある人物がイスラムとしてのアイデンティティを有することを他者が容易に認識するために、必須ではないが、認識しうる手段としての即効性・確実性のためには有効度が高い<sup>(注4)</sup>。しかしながら、スカーフがこのようにして、①と②において、自己認識と人物同定において有効な外在的事象と成りうるのは、スカーフが、物それ自体としての機能を有することから逸脱し、記号体系の中の記号として機能するからであり、そのシニフィエが記号体系の中で恣意的に、しかし記号と不可分離に決定された後においては、③に述べたように、自由判断要件としてではなく強制要件として通用することもそれによって説明できる<sup>(注5)</sup>。

そのような記号としてのスカーフは、肖像画と同じく、ある限定の下において普遍的であることが対自的／対他的に確立され、「記号スカーフ」として認定されるスカーフであることが必要とされる。したがって、スカーフとしての機能が、被服としての物理的なそれではなく、記号作用のそれになり、結局、アイデンティティ成立とその維持、および対自的／対他的な認知化機能に転じている。すなわち、ここでのスカーフは、「アイデンティティ＝人格」の存在を作り出す機能を持った記号であるのだが、その機能を満たすためのものである点では、それを着用する個々人が自分の人格をそのスカーフの細部にわたる選択の中に発出しようとしても、もはやその記号のシニフィエがイスラムを指し示すと決定されているがゆえに、この記号の働きは非人格的である。すなわち、この記号としてのスカーフは、記号の使用者がその意味を人格的に使用することは不可能なのであり、したがって、記号＝スカーフは、被服としての意味を失うのみならず、さらに個人の独自性の表出としての意味を失い、記号として複製使用されるのみとなっているのである。であるから、イスラム女性のスカーフ着用が、

記号性むきだしのものであることは明らかなのだが、それは、しかし、他の数多の被服の記号性むきだしの場合と同じことなのであり、本来、この例が特別な事象なのでは決してない。

しかしながら、すでに述べたことをもう一度ここに記すのだが、言語による意味交換において、言語はオリジナルではない。言語は常に複製としてしか存在しないのであり、言語による思考行為と言語による言表行為は複製によって行う行為である。意味のオリジナリティは、手段のオリジナリティに依拠して成立するのではなく、手段が複製であっても、思考と言表の行為の結果として、複製であるところの言語の間言語的に成立するのである。自己も、意味も、手段のオリジナリティに依拠して、自体のオリジナリティがアプリアリに存立しているのではなく、手段が複製によるものであって、自体が成立していく過程と結果がオリジナリティを作り出しているのである。それゆえに、むきだしの記号性がオリジナリティの生成を妨げるということが、スカーフの事例で示されるのではない。そうではなく、オリジナリティの生成を考える際には、その個人の属する集団と属さない集団とが区切られ、そのどの他者に対する相互性としてのオリジナリティが作り出されるのかが、常に問題になるということが示されている。つまり、記号体系の中の記号間関係による差異性によってシニフィエが策定されるのであるから、むきだしの記号性は、差異と対立の関係をなす他の記号性との参照を要求しているのであり、これらの参照行為の結果がそれらの記号のシニフィエなのである。スカーフを着用することが非人格的に機能し、複製された記号としてのスカーフを着用することによって、着用者は、個としての独自性を表出するのではなく、集団への帰属性を表出するのであり、それによって、スカーフを着用するか否かの二分の成立を自分の行為によって集合的にもたらし、そしてその二分に依拠するのである。イスラムの側が、集団の成立のためにスカーフを必要とする時に、イスラムではない側が、その集団の

成立を排除しようとしてスカーフの着用を禁じることは、まさに双方がこの記号のシニフィエを理解することで対称的で交換される行為となる。その行為の過程においては、この記号は非人格的な意味作用を持つのであるが、最終的には、その個人のアイデンティティの成立という人格的結果を作り出すのである。

## 2 翻訳と独自性／普遍性

この小論では、序章の最初に述べたように、表象行為を成り立たせる複数の行為の行為者としての複数の主体と客体における「それ自体であること」について、これまでの拙論を参照する考察を行った上で、それに基づく論証として、表象行為が一つの文化に封鎖されて存在するものではなく、〈多文化性〉の連鎖の中で行為の意味を持つことを述べると共に、〈多文化性〉が〈翻訳〉を可能とする前提であると同時に、翻訳の連続性の結果として構築され更新されることについて述べようとしている。

したがって、次に、作品を受容し、受容による意味生成の連鎖を構築するところの受容主体における、その行為の連続性について考えていきたい。

受容者が、その作品に関係する複数の行為者の一人であることを自己遡及的に知っていることは、ジャンルとして現在通用している小説が成立するまでも、先行するジャンルにおいてすでにそうであったし<sup>(注6)</sup>、それは、小説のテキストが、作者なる特権者によってのみ作成されるわけではないことに引き継がれているのだが、カフカの作品が読みなおされ、改訂され、作品としての完成がカフカの筆記そのものによって完結するのではなく、受容者を行為主体として今なお継続していることにダムロッシュが目するの正しい着眼である<sup>(注7)</sup>。ここでは、作品の完成が、書かれることによって専権的になされて終



了するのではなく、読まれることによって達成され、それが繰り返し起こり続けることが指摘されているのだが、記号の意味の生成が、その記号の発信者と受信者の両者による意味の参照行為の累積と更新によって不断に継続することが、テキストにおいても機能することを、小論筆者として、ダムロッシュの記述に追加しなければならない。ただ、ダムロッシュの指摘は、テキストの参照性が、そのテキストが作者によって筆記された際に作者が行った参照行為におけるその対象との相互性に限定されることへの反対意見の表明なのであり<sup>(注8)</sup>、それはまた、この小論において論じていることである。すなわち、この箇所のダムロッシュを参照しつつ述べると、テキストがコンテキストの参照性の中で意味を獲得する際には、それがその都度のローカルコンテキストとの結び付きによるその限定の中での特異性を持つ意味を獲得するのであり、しかし、その意味は、他のローカルコンテキストとの参照性による限定の中での他の特異性と、さらにその後を読むことを行う行為者が、その都度の参照性の限定を設定して、複数のローカルコンテキストの連鎖をさらにその都度更新していくことによる他の特異性が作られていくのである。

「個」が存在することは、その「個」が他の「個」との相互関係性と相互参照性を築くことによってのみ可能となることを、ここまで述べてきた。「個」がそれ自体として一つの固有性を持つ「個」であることは、アプリアリに天与されているのではなく、またアプリアリに固定化されているのではなく、他の「個」との相互関係を結び、相互参照性を反復することによって行為遂行的に作り出され、それを常に繰り返す行為として行為し続けることが必要である。その際に、その相互関係性と相互参照性の関与項である複数の「個」は、その都度に異なる限定の範囲において関与項となるのであり、ここで用いた語で言うならば、その都度に成立するローカルコンテキストが、この相互関係性と相互参照性を際立たせるのである。すなわち、このように

して変化することが前提となる相互関係性と相互参照性が、ローカルコンテキストの限定結果としてのその都度の「個」を作り出していることを考えると、作品を含めて、すべての「個」は、不変ではなく、また普遍でもないことを要件とするのである。加えて、このように構築されることが要件である「個」は、ローカルコンテキストの複数性によって、他の「個」との相互関係性と相互参照性を持つのみならず、複数の自己の「個」との相互関係性と相互参照性を持つのであり、「個」であることと普遍的であることは、対他的にのみならず対自的にも変数的であるのだが、それは、序章において述べたように、すべての表出行為の原理である。

翻訳は、このようにして、すべての表出行為の原理としての相互関係性と相互参照性を明示化し、個別と普遍の依存的仕組みを顕在化するプロセスとして重要であり、また、それゆえに、ことさらに取り上げて論じるべきことがらであり、この小論では、その標題にも書き入れて、翻訳を主題とすることを掲げたのであるが、以下において、さらに翻訳についての考察を進める。

個別性と普遍性の交差は、言語記号の意味生成と意味伝達が行われることの基本原理なのであり、また言語を用いる行為者である発話者と受話者の自己生成、そして意味のパッケージとしてのテキスト／作品の生成と伝達の基本原理であって、これらの行為と行為主体の成立を支えるものである。また意味体系の間体系的に遂行されるこれらの行為が作り出すものが〈文化〉なのである。そこで、個別性と普遍性の交差が生起するところのこれらの行為を、ここで「翻訳」と呼ぶことにする。つまり、言語テキストの記号体系間において行われる個別性と普遍性の交差のみを〈翻訳〉と呼ぶのではなく、行為主体と行為の成立を可能とするすべての個別性と普遍性の交差を作り出す行為を「翻訳」と呼ぶということである。

言語体系の間体系性を構築する行為は、これまでの命名によると

ころの”翻訳”である。その言語体系間の間体系性構築としての”翻訳”は、AとBの二つの言語が対峙した際に、それらのAとBが相互に異なる体系であることをそれらの言語使用者が認識したことから始まる行為である。互いに異なる存在であることが、すなわち、それぞれの体系の存立がAとBとによる相互関係性と相互参照性の過程の中での措定と結果として作り出されるのであり、そこで最初に確認されることは、意味交換の有効性ではなく、無効性である。意味交換が無効であることと、AとBの存在確立が同時に生起するのである。理解不可能である自己と他者が、その相互関係性と相互参照性の中における個別の主体として立ちあがってくる。しかし、すでに述べてきたように、自己と他者の存立は、常に、相互関係性と相互参照性の過程の中で生成されるのであり、意味交換の可能の度合いは、その都度の、ローカルコンテキストにおける変数なのであって、Aという言語を共通使用する自己と他者においても、意味交換の可能の度合いは常に測られていることになる。また、Aという言語を共通使用することは、ある一人の「個」が累積し更新し続ける相互関係性と相互参照性の過程を、他の「個」が完全に共有することが原理的にありえないのだから、意味交換の成立度合いは、常に、満ちることはありえない。間主体的に形成される主体のなす行為の意味解釈が、また間主体的に使用されるテキストの意味も、常に、間主体的に相互に異なる変数によって変動するのである。したがって、翻訳とは、小論において取り上げてきたこれらの間主体的な行為のすべてにおいて作用する過程である(注9)。しかしながら、これらの間主体的行為の〈間〉が、ここにおいて最も多項的に関係を結ぶのが言語の翻訳であり、その結果、単純に言語の転換のみが行われるのではなく、間主体的相互関係性と相互参照性の行為がすべて統合化される複雑なプロセスが用いられるのである。

「個」の成立、「個」の独自性と普遍性が、その都度の関係主体の限

定によって、その都度のそれらとして成立することを、これまでに論じてきたが、言語が、ある言語としての単一性を固定的・不可變的に有するのではないことも、そこに含意させて述べたのであり、それが単一の言語であっても、使用者が異なる毎に意味の接続が変動するのであるから、言語の翻訳は、本来、言語使用において常に動作し続けている言語機能である。であるから、言語の翻訳を言う際に、それが複数の名称で区分される複数の言語間のそれを問題とするのみではなく、単数の名称で呼ばれるある一つの言語の意味作用に関しても問われることになるのがこの小論である。しかし、言語として異なるとされる複数の言語間の翻訳が、翻訳を論じる際に、明示的な例証となることも用いつつ、論を進めることにする。

もちろん、言語を取り上げて論じる際に、ここで述べるように、間主体的に成立する相互関係性と相互参照性が、発話の様体として行爲されるのはパロールのレベルであることは、すでに論証されている。パロールは、ラングの成立下において、かつ、その新たな集積がラングに影響をもたらしつつ運用されるのであり、この小論で、個別性と普遍性の連関性に関して指摘したことは、パロールとラングの分析と原理を適用し、その原理が言語からさらにテキストの成立と、自己と他者の成立においても有効であることを論じたことなのである。

### 3 多文化性・独自性・普遍性

言語記号は、その記号体系の中の個々の記号の存立を、それらの個々の記号が他の記号と一つずつ相互関係性と相互参照性を取り結び、それが一つずつの記号に関して累積すると共に、記号体系の中のすべての記号の相互関係性と相互参照性の連鎖の累積となる、この過程の成立に依拠するのであり、すなわち、言語記号は、その個々の記号の独自性が、他の記号との差異性によって形成され、その差異性を

作り出す個々の記号は、その差異性を作り出すことが可能な相互関係になければならないのである。したがって、この小論の序章から述べてきたように、個々の記号の差異性は、記号体系の成立という限定の中で、協調的に機能して、個々の記号の独自性と、言語であることの普遍性を獲得し、存立するのであり、この差異性が相互依存の関係によって成立することが、基本的に重要なのである。この記号存立の過程においては、差異性の連鎖がつながることは、そのすべての記号に等しく条件づけられており、等しく貢献することが前提となる。言語記号のこの存在様体は、そのままテキストの存立についてもあてはまるのであり、さらにテキストとしての自己と他者が同じ公式によって成立し、その自己と他者が共同で語る物語ナラティブ<sup>(注10)</sup>が、これらの存立の総和であると共にすべての前提である文化の存立を定めるのである。これによって、物語を共感することが自己と他者の間で確認されていくことにより、文化の存立と自己と他者の存在が循環的に基盤を形成する過程が一つの螺旋の回りをなして、動的な存在保証が成立するのである。

それに加えて、〈言語記号・テキスト・テキストとしての自己と他者・文化〉の存立は、それら相互が互いに前提となり、同時に結果となる連鎖を構築する。言語記号が私的な発話の動機付けから用いられようとも、それが意味生成の連鎖につながることによって初めて言語記号として機能し、それゆえに言語記号は公的であるのだが、同じく、文化を成立させる基本要素であり文化が成立する結果である個々の人間の「個」もまた、公的なのである。スピヴァクもまたそれを主張した上で、さらに〈等価性〉の重要性に付言している<sup>(注11)</sup>。すなわち、これらのすべての「個」の独自性は、その連鎖によって個としての個にとっての私的な存在確立の要件であるだけでなく、その連鎖が、等しくすべての個によって担われ、すべての個に回帰していくために、そこには〈等価性〉が存在するのであり、また〈等価性〉を維持しなければ

ならないのである。

それにより、〈等価性〉を考慮するなら、「弱者も等しく存在しうるグローバルな多文化性の世界を作る」という、ありがちなスローガンは、それを掲げることは間違いである。なぜならば、弱者を定めること自体が、善意からなされた、あるいは有効な方法として考え出されたことであっても、〈等価性〉に反する原理的な間違いなのであり、すべての「個」の独自性が、等しい存在根拠として、すべての個の属する普遍性の源であり、帰結であるからだ。この原理に即して前述のスローガンを言い直すと、「弱者を作り出してきた誤りを正し、すべてが等価性を回復する多文化性の世界を作る」とすべきなのである。このようにして、個別性と普遍性が相互の依存性と同等性を確保しつつ同時に存すること、そしてその際の基本的な要件として〈等価性〉が重要であることを最後に確認し、これをもって、小論の結びとする。

注

- 1 ツヴェタン・トドロフ『ルネサンス期フランドルの肖像画—個の礼讃』岡田温司・大塚直子訳、白水社、2002年、48ページ
- 2 拙論『「間文化性概念」による『多文化主義』再構築の試み—空虚なシミュラクルの限界と持続性を求めて—』法政大学国際文化学部紀要『異文化』11号、2010年
- 3 拙論「それ自体であることの円環—テキストとしての自己と他者—」法政大学国際文化学部紀要『異文化』9号、2008年
- 4 羽田正「シャルダンの「つましい望み」とムスリム少女のスカーフ —国家の宗教と個人の信仰」石井洋二郎／工藤庸子編『フランスとその〈外部〉』東京大学出版会、2004年、161ページ
- 5 小野原教子『闘う衣服』水声社、2011年、18ページ
- 6 拙論「文化の複数性原理における自己と他者—〈多文化主義〉を問い返す反復する問い—」法政大学国際文化学部紀要『異文化』12号、2011年
- 7 デイヴィッド・ダムロッシュ『世界文学とは何か?』秋草俊一郎他訳、国書刊行会、2011年、291ページ
- 8 同上、425ページ
- 9 ミカエル・ウスティノフ『翻訳—その歴史・理論・展望』服部雄一郎訳、白水社、2008年、14ページ
- 10 拙論（2008）、67ページ
- 11 ガヤトリ・C・スピヴァク『ナショナリズムと想像力』鈴木英明訳、青土社、2011年、32ページ